

# ようこそ鬼北っ子応援給付金 (妊婦のための支援給付金)のご案内

妊娠期からの切れ目ない支援を行うことを目的として、「ようこそ鬼北っ子応援給付金」を支給いたします。給付金を受取るためには、申請が必要です。

## 給付金の内容

妊娠期に「妊婦支援給付金1回目」として5万円、出産予定日の8週間前の日以降に「妊婦支援給付金2回目」として、妊娠されていたお子様の人数×5万円を給付いたします。

## 対象となる方

### 妊婦支援給付金1回目

- ▶ 申請時点で鬼北町民である方
  - ▶ 令和7年4月1日以降に、医師による胎児心拍の確認がなされ、町が定める申請書兼請求書を提出された妊婦
  - ▶ 他の市町村から、妊婦支援給付金1回目の支給(予定を含む。)を受けていない方
- ※ 医師による胎児心拍の確認がなされた後に、流産、死産または人工妊娠中絶をされた妊婦については、診断書等の提出により給付金の交付対象となります。

### 妊婦支援給付金2回目

- ▶ 申請時点で鬼北町民である方
  - ▶ 出産予定日の8週間前の日以降に、出産等について、町が定める申請書兼請求書を提出された妊婦
  - ▶ 他の市町村から、妊婦支援給付金2回目の支給(予定を含む。)を受けていない方
- ※ 出産予定日の8週間前の日までに流産、死産または人工妊娠中絶をされた妊婦については、診断書等の提出により給付金の交付対象となります。

## 申請に必要な書類

- ▶ ようこそ鬼北っ子応援給付金(妊婦支援給付金1回目(または2回目))給付申請書兼請求書
- ▶ 振込先(金融機関名、店番、口座番号、口座名義人)がわかる通帳等のコピー
- ▶ 本人確認書類(運転免許証またはマイナンバーカードなど顔写真があるもの)のコピー
- ▶ 母子健康手帳(鬼北町に妊娠の届出もしくは出生届を提出していない場合のみ必要です。)

## 給付金の受取り方法

申請時に指定された銀行口座へ給付金を振込みます。



©にのみやなつみ

気になる点やご不明な点などございましたら、お気軽にご連絡ください。

鬼北町役場 保健介護課 こども家庭センターおにつこ

電話(代表): 0895-45-1111 (内線 3112)